

令和5年7月吉日

新角川地区地籍調査区域  
土地所有者等 様へ

魚津市都市計画課  
(公印省略)

## 地籍調査事業の地元説明会について

入梅の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。日頃は魚津市都市計画行政にご協力賜り、ありがとうございます。

さて、魚津市では貴町内会で地籍調査事業を進めております。今年は、①現地立会での境界の確認②確認した境界の測量の工程を予定しています。

つきましては、下記の日程で調査区域の皆様にご説明会を開催したいと思っております。ご多用とは存じますが、ご参加いただけますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### ① 臼屋地区、角川地区、大町地区、明理地区

日付： 令和5年7月19日（水）  
時間： 19時30分 から  
場所： 大町コミュニティーセンター 2階大ホール

#### ② 岡町地区

日付： 令和5年7月27日（木）  
時間： 19時30分 から  
場所： 大町コミュニティーセンター 2階大ホール

#### ③ 新町1区地区、新町2区地区、橋場地区

日付： 令和5年7月28日（金）  
時間： 19時30分 から  
場所： 大町コミュニティーセンター 2階大ホール

#### \* 上記日程で都合の悪い方

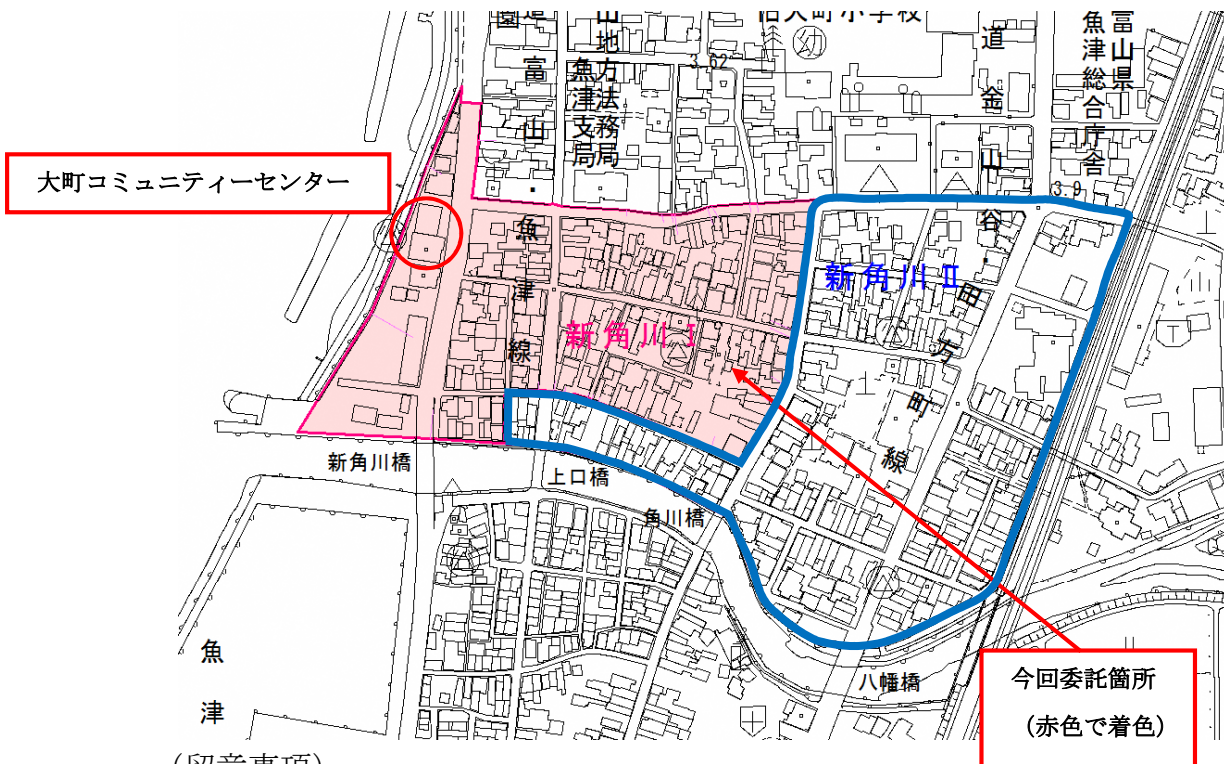
日付： 令和5年7月30日（日）  
時間： 14時00分 から  
場所： 大町コミュニティーセンター 2階大ホール

全日とも同じ説明内容となります。当日の配布資料などは、

<https://www.city.uozu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=12173>

を参照ください。当日配布いたします。

## \* 調査対象区域



(留意事項)

1. 行政区でR 5年度の調査の対象の方と対象とならない方がいますので、上の地図で調査範囲（赤色で着色）をご確認ください。R 6年度は、新角川II地区（青色の囲み）を予定しています。
2. 相続関係者で遠方在住の方にもご出席をお願いしておりますが、不都合がある場合、親戚間でご相談されて、新角川地区付近在住の方が代表で出席されるという形をとられても構いません。ただし、「他の親戚の誰に送ったか」という問いは市からはお答えできませんのでご了承ください。

## ○関連情報

国土交通省地籍調査 Web サイト（外部リンク）

<http://www.chiseki.go.jp/index.html>



何かご不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

### 【問合せ先】

魚津市役所 産業建設部 都市計画課 まちづくり交通係  
TEL 23-1026（直通） FAX 23-1066 担当：高木・澤田

# 《位置図》



※注意事項について  
(1) 駐車場の駐車台数が限られていますので、市民バス・鉄道等公共交通機関をご利用ください。  
(2) JR魚津駅前から市民バスが運行されています(10:50発か12:50発が便利です)。大町コミュニティーセンターへは、東まわりルートで約18分の「橋場」下車、徒歩約10分です(運賃:1回乗車200円)。

